

総務委員会

平成24年7月12日（木）

午前10時07分～午前10時43分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】中山重俊議員、白倉和子議員

【執行部出席者】

・総務部 伊東総務部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について、採決・まとめ

○川崎委員長

おはようございます。それでは、これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会で発言される場合は必ず挙手、委員長の指名を受けた後に青いボタンを押してください。なお、マイクは後押し優先です。発言した後に再びボタンを押さないでください。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行いたいと思います。

それでは、第67号議案を審査していきますが、土地開発公社が所有する本庁舎北東公用車駐車場の経過については、過去、昭和61年3月からの合併する前の経過がありますので、執行部においては委員の皆様方に今日までの詳しい説明をお願いしたいと思います。

それでは、執行部に議案の説明を求めます。

◎第67号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○川崎委員長

執行部からの説明が終わりました。

それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。

○松永憲明委員

土地の広さだとか金額等については、またほかの議員のほうから質疑があるだろうと思うんですけども、私はまず、この目的についてお伺いをしたいんです。

資料の3の4ページを見ていきますと、ほかのところにも書いてあったかと思いますが、行政サービスの多様化や合併後の行政機能の集約化に伴い職員数が増加したことにより、会議室等の執務スペースが不足していると。そういうことを解消するとともに、市民相談スペースの拡充等を実施し、市民サービスの機能向上を図るためというのが主な目的になっているわけですが、当然増築を前提としてこの土地を購入されるわけでありますからですね、ここに一体何を持ってこようか——増築をする場合にですね、考えられているのか、その具体的な青写真をやっぱり示すべきではないかと思うんですね。

特に今、合併検証調査特別委員会でいろいろ合併検証をやっているさなかでもあります。視察等にもですね、私たち行っているわけですが、そういう状況の中ですよ、土地取得が先にありきというようにちょっと思えてならんのですけども、具体的なその計画——何を持ってきて、どういうふうにしようと思われているのか、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

○管財課庁舎管理係長

先ほどの御質問ですが、まず、先ほどの御質問でありましたけども、窓口サービスの向上ということをまず考えております。それともう1点としましては、防災機能の向上という、この2点を大きく考えております。

合併によりまして職員数がふえたことにより、執務スペースがちょっと狭隘となっておりますので、その部分の解消をするということで、まず1階部分の窓口の見直しを考えたいと考えております。

それと、防災機能の向上ということで、一部のスペースを議会棟のほうでも使用させていただくということも考えておりますので、今度の新しい北棟のほうには、その部分で議会棟のほうにありますスペースで不足する部分もあわせて、北側のほうに増設をさせていただくというふうに考えております。以上です。

○松永憲明委員

議会棟で不足している部分もということですか。以前ですよ、確かに消防防災課が手狭になっているので、新しく議会棟のほうを建て増しして、消防防災課をこっちに移したいというような意向の話はあったんですけども、途中立ち消えの状況であったわけですね。そうすると、それをそこに持っていくというのはわかるんですけども、議会棟のいろんなスペースも幾らか増築する、そこにふやしていくということなんですか。

○伊東総務部長

昨年の8月8日に、北棟に——さっきの話ではありませんけど、防災室をお願いしたいということで話をしておりました。その後、今回のJAのお話がありましたので、当然この委員会室自体もですね、御存じのとおり、きょうはそうでもないんですけども、当初予算とかの審査がある時期には、職員だけで非常に狭隘で、本来傍聴もできるような形で公開にしていますけども、とても傍聴ができるような状況でもないということでもありますので、

こういった委員会室もですね、そういうきちっと傍聴ができるようなスペースも——それが何平米かっていうのはちょっとまだ精査しておりませんが、そういった機能も必要ではないかというようなことで、今後また議会事務局ともその辺は相談させていただきたいというふうに考えているところです。以上です。

○松永憲明委員

それはまた新たな提案ということになるだろうと思いますのでですね、それはさておきまして、もう1つ、その窓口サービスの向上というだけじゃなくて、もう1つですね、例えば大財別館の取り扱いはどういうふうに考えられているのか、それをこちらのほうに持ってくるという考え方はないのか、それについてお伺いします。

○伊東総務部長

17年の合併の時点で1階に市民ホールがございました。今、障がい福祉課があるところが市民ホールというところで、いろいろな催事ですとか、表彰だとかというのはあそこでやっておりましたけども、合併の集約によって、あそこを事務スペースにしたというような点が1点。

それと、やはりそれに伴いまして、大財別館も本来は会議棟として使っておりましたけども、教育委員会を向こうに移したというような過去の経過がございますので、できれば今委員御指摘のような部分まで解消できればというふうには思っておりますけども、まだ具体的にですね——この下側に御存じのとおり斜路といって地下に下る通路がございます。ですので、ちょっとその辺の構造的な部分を精査をする必要があるということで、もしうまくいけば、そういった教育委員会的な機能もですね、集約できれば本当に、将来にわたって都合がいいのかなというふうに我々は思っていますけれども、少し現地調査をする必要があるというふうに思っています。

○松永憲明委員

そういうことも当然考えられるということで今理解をしたいと思うんですけども、もう1つはやっぱり合併検証との整合性の中でですね、本庁・支所のあり方等も我々研究しているわけですのでですね、もうちょっとこう具体的な青写真をね、そこら辺を描いてからこの土地購入というようにならなかったのか、何か急がなくちゃならない理由があったのかどうか、そこら辺をお願いします。

○伊東総務部長

庁舎の大規模改修は26年度に終わるという予定にしております。ですので、この26年度までに北棟をつくる場合についてもそれに合わせて一緒に行っていきたいというふうなスケジュールを考えておきまして、そのためには少しでも早く用地を取得して、そういった設計ですとか、検討に入りたいということで、今回臨時議会までお願いしてですね、早目に動いているような状況です。以上です。

○川副委員

今回、公社保有地と国有地ということで、それぞれの取得年月日の予定がですね、計画されてあるのか、そこら辺の詳細がわかればお願いいたします。

○管財課管財係長

まず、国有地についてですが、国有地については今国のほうと打ち合わせを行っておりまして、農政局の所管の土地になりますが、実際の事務処理が農政局から財務事務所のほうに移って、実際の契約は財務事務所とするようになります。それで、財務事務所としましては、佐賀市の予算措置ができてからじゃないと動けないということがありまして、それから国のほうも鑑定評価とかをされて価格を算定する予定になります。それで、はっきりとした国の事務処理の進みぐあいはわかりませんが、こちらとしては一応年度末まで——来年の3月までに購入したいと考えております。以上です。

○川副委員

そしたら、国のほうの購入見込み額1億2,000万円ということで、あと国のほうからの鑑定評価ということで、またそこで価格の差額が出てくる場合は当然、そのときに補正をつけたりという形で、今後計画をしてありますか。

○管財課管財係長

国の鑑定評価の額が現在わかりませんので、鑑定評価の額が出てから、また再度検討する必要がある場合は検討したいと思っています。以上です。

○中本委員

この議案だけ見ますとですね、いわゆる行政サービスの多様化は、合併後の業績の集約に伴って、またその職員数が増加したということで増築が必要だと。具体的には防災機能の向上であり、窓口機能の強化だと、これだけだと非常にわかるんですね。わかりやすいんだけど、例えばうちは前からいろいろな場で指摘もさせていただいていますけども、佐賀市全体から見た、いわゆる市有施設、建物施設をどうマネジメントしていくのかというふうなところから見たときに、例えば合併前、旧佐賀市で施設数が294だったと。合併後539になって、合併から——平成19年ですから丸5年か——経過する中で、562施設ということで、これは23施設ふえているわけですね。建物施設が約1.9倍になっていると。そして、延床面積でも1.6倍から7倍ぐらいかな——もふえているんですね。

ただ、人口推計から見るとですよ、これ2050年には合併して24万人だった人口が16万人ということですから、3分の1減るわけじゃないですか。その中で、やっぱり施設の統廃合を含めて、やはりこれはかなり精査していかなければいけないと。そのためのやっぱりアセットマネジメント的な手法というのは必要じゃないかということで、これも議会の中でもいろんな指摘がこれまであったと思うんですね。だから、佐賀市全体から見て今後施設のあり方をどうしていくかということからやらないと、ここの部分は必要だからということで、各合併したそれぞれの支所においてもやっぱりいろんな施設がふえているという現状があるし、本庁においても今回こういう理由でふえると、これはわかるんだけども全体

から見たらこういう形でどんどんふえていっていいのかなと、ここに非常に疑問を持つんですよね。

今現在、建物施設における維持管理費でも大体50億円ぐらいかかっているということですね。今回、商工会館ビルの話もありますし、今回また本庁舎をこうやってふやしていくとしたときに、いわゆる全体のマネジメントについてはどういうふうに考えているのか、そこをまずお聞かせいただければ。

○伊東総務部長

議員が一般質問の中でも御指摘されている中身で、我々としても合併した町村の施設全体についても今調査を行って、耐用年数ですとか、維持管理費を算出しているところです。

今回につきましては、現在本庁舎で不足しているというような機能のみしか考えておりませんで、もちろん会議室も含めてですけども、御指摘のような全体的なところまでは今のところ検討しておりませんが、今後そこら辺まであわせてですね、実際に床面積をどれぐらいにするかという場合については、そこら辺まで検討する必要があるというふうに考えています。以上です。

○中本委員

人口推計が出ているわけですから、それにふさわしい規模というのは当然出てくると思うんですよね。ですから、ふやすことだけ——いわゆる現状が足りないからということで、そういう個別の計画でどんどんふえていっていますけども、そこはやっぱりいわゆる全体観に立って考えていただかなかつたらふえる一方で、実際にその施設の統廃合を含めて、当然これも各支所のあり方の問題になってきますから、議会のほうでも合併検証調査特別委員会をつくってやらせてもらっていますけども、そこのやっぱり絡みといいますかね、いわゆる佐賀市全体から見たこういう施設管理のあり方、マネジメントのあり方、ここはしっかり押さえた上で進めていただきたいということを求めておきたいと思います。

○伊東総務部長

はい、その辺は十分踏まえたいと思います。

ただ1点だけ、人口は減っておりますけども、障がい者の虐待、高齢者の虐待、児童虐待といった相談自体は逆に右肩上がりが増えてきているような実態がございまして、若干、今の相談のところが——カウンターでそのまま相談するようになっております。ある意味では、もう少しその辺はですね、人口は将来的に減るかもしれませんが、現状のそういう相談のところだけは充実させたいと。

そういう個別の案件もございまして、さっきの御指摘のような全体的なスキームも当然片方ではらみながらですね、今後の建築面積についても検討していきたいと考えているところでございます。

○武藤委員

この総務部1の資料の2のところですけども、取得価格が5億6,900万円、実勢価格が1

億4,700万円ですか。今回、公社から市が買う分についてはその前の値下がり分——それはもうここに、先ほど説明があったように、28年度までの期間中に簿価による市の再取得を行うことということで、その分については問題ないと——買う分についてないと思うんですけれども、1年を経過した後に交換という形で言われているわけで、その辺で問題はないのか。

それと、実勢価格1億4,700万円。それから先ほど質問の中に、国からの購入する分については1億2,000万円、これは変わるかもわからんということですので、それはもう大体1億2,000万円から1億4,000万円ぐらいのその範囲内が実際の価格だろうとは思いますが、実際お金が動くのは。そういう意味では、前の分も見るというふうなことをこれだけ出してしまえばですよ、交換のときに、先ほど言ったように、交換する場合に差し支えないのか、その辺がちょっとどういうふうな形になるのか、ちょっと教えてもらえんのですか。

○中島財政課長

まず、この分の起債関係で問題がないのかということ——交換するときに。これについては県のほうと事前協議をしまして、庁舎を増築するということが合併特例債の対象になります。合併に伴いまして執務スペースの不足と。で、これに対しては、起債は可能だと。交換用地についても、近々で、そういうところは実際に交換をして増築をするということであれば可能ということで、なおかつ、これについては実勢相当額というのは、補助でも一緒にございますけど、起債についてもこの実勢相当額が対象だということになっていきます。そして、ここは交換する先の分の実勢価格相当額ということになっておりまして、今回等価で交換いたしますので、現状予算につきましては20年の鑑定評価に基づいて減価率を見た中で、今回1億4,700万円としております。これについては、公社からは5億6,900万円で購入しをいたします。起債相当額については、県との今後の協議の中で国のほうが鑑定評価を行いまして、その中で国の払い下げ価格が決まってくると思っていますので、国の鑑定評価とリンクをさせた中で、起債のほうについては県のほうとの協議を行っていきたいと思っておりますので、これが若干下がるか上がるかは、そのときの国の鑑定評価の結果によるものと思っております。それについては今後補正なり、あるいは決算なりで整理をさせていただきたいと思っております。

○武藤委員

それで、ここに等価交換ということですよ、一応なっております。それと、これはもう執行部のほうでも調べられた上ではと思いますけれども、一応交換する場合に、等価交換ということになればですよ、路線価格なり、面積なり、実際の価格なり、大体同等でなければいけないというような形になるかと思うわけですが。

それともう1つ、その交換を目的にしてですね、一応購入しとった場合というのが、ちょっと気になるところがあるので、その辺はどういうふうな捉え方をされとつとですか。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、採決に入る前にまずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようですので、第67号議案を簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第67号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議の委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

○松永憲明委員

目的が書いてあるわけですが、中本委員のほうからも発言があったように、やっぱり将来的なものを見据えてどうするのか、それから駐車場の問題もありましたしですね、そういったところをもう少し、やっぱり丁寧に出してほしかったなという気持ちがありますので、そういった意見があったということは補足していただきたいなというように思うんですけど。

○川崎委員長

どうでしょうか。いいでしょうか。

委員長報告をしたいと思いますが、松永憲明委員からの意見がありますけれども。

○中本委員

そうした意見も踏まえて、あと委員長、副委員長で調整をお願いしたいと思いますけど。

○川崎委員長

そしたら委員長、副委員長で審議してですね。はい、わかりました。

それでは、次に委員会の会議録公開に伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することを決定いたします。

それでは、これで総務委員会を……。

○福井章司委員

委員長報告はする、しないも含めて正副委員長に一任ということですか。

（「いや、違います」と呼ぶ者あり）

○福井章司委員

するということだという内容の一任ですね。

（「内容の一任です」と呼ぶ者あり）

○福井章司委員

それなら結構です。

○川崎委員長

それでは総務委員会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。